第７回津山市水道事業経営懇談会　議事要旨

【開催日時】　令和５年１０月２６日（木）１０：３０～１１：２０
【開催場所】　津山市役所２階第１委員会室
【議　　題】　答申作成にむけた議論、意見交換
【意見・質疑等（要旨）】

（事務局より答申案について説明）
（委員長）
本日はこの答申案について、委員からご意見がありますか。
（委　員）
　審議内容を持ち帰って、各団体で協議して報告をして、皆さんにしっかりと伝える必要がある。
　付帯意見について、簡潔に要約されていて、これで皆さんが理解できるのかどうか疑問がある。審議会では、各委員から意見もいろいろ出ている。我々が質問をして、提案した内容について明記できる範囲で結構なので、もう少し細かい内容が欲しい。
（委員長）
　広報をして、皆さんに理解してもらうということも必要。
（委　員）
　付帯意見、委員からの要望がどのようになったのか経過判断ができるものが必要。もう少し内容の詳細が欲しい。
（事務局）
　審議会は、継続するので今後の審議会の中で実際予定通り進んでいるかを確認してもらう。あくまで答申書の案は要約していて、詳細に意見を記載していない。
　細かいもの、議事録を補足で添付する形でよいか。
（委　員）
　広く情報を公開してほしい。これまでの審議会で取り組むとした内容の進捗について、今後の審議会で確認していくことを付帯意見に盛り込んで欲しい。
　答申として、基本的な考え方のところはいいと思う。
（委員長）
　審議会の中でいろいろ意見を受けて、まとめた答申内容はこれで良いと思う。
　ただ各々団体の代表としてこられているので、もう少し詳細が欲しい部分がある。
　広報、委員へ個別説明するといった対応をお願いしたい。
（事務局）
　議事録を、局の様式でご意見や審議の内容がわかる資料として追加する。
（委　員）

答申の本文、付帯意見の形は整っている。
付属資料に議事録を、追加することで良いと思う。
また確認機能について、今後の経営を継続的に見ていくといった確認事項を答申に追加で記載しても良いのではないか。
これまで議論してきたことが今後に活かされていくのか、そこについての責任をどう持っていくのかということが担保されないといけない。
また、もう少し中長期的視点を持って検討していく機会が必要。
例えばタウンミーティングとかで住民の意見も聞きながら、皆さんが理解して、こういうふうな料金改定が必要とか、料金を上げないと仕方がないとかいった合意が取れるような仕組みづくりが必要。
広範な議論も必要ということが担保された形の答申が良いのではないか。
（事務局）
追記項目としては、今後の審議会で更新事業や経営改善策について進捗状況を確認していくこと、広く市民理解を深めるような項目を追加すること、添付資料に議事録を載せて示すことでよいか。
（委員長）
言葉に残すだけではなく、実際に、行政側で継続的にＰＲ等を実行し、委員に情報共有をしてもらうということが必要。
今日も含めて７回、真摯にいろんな立場から、議論してきた。答申については、これまでの意見を付帯意見として記載する。答申・付帯意見の一部修正・追加があるが、諮問に対する答申の議論については、終わりとします。
（委員長）
その他で何かありますか。
（事務局）
吉備中央町の水質事故に関連しまして、津山市からも、応急給水のため職員派遣を行っておりますので、報告します。
吉備中央町は、１０月１６日に、（公社）日本水道協会岡山県支部に応急給水の要請をしました。
要請を受けて、県下水道事業体による応急給水を１０月１６日から開始し、本市も６日間、給水車１台、のべ職員数１２名で応急給水に参加しております。
今回の事故を受けまして、津山市では１０月１７日に、小田中浄水場、草加部浄水場の臨時水質検査を行っており、検査項目の数値に異常がないことを確認するとともに、過去の水質検査についても異常がないことを再度確認をしております。
また定期水質検査は年１回、毎年１１月に実施しており、今年度の検査は、来月、１１月に行います。
以上で報告を終わります。

（委員長）

ありがとうございました。それでは、以上で閉会いたします。